

「志楽小学校 給食週間」

1月17日(水)~2月6日(火)

日本の学校給食は、明治22年に始まって以来各地に広がり、戦争の影響で中断された時期もありましたが、戦後、食糧難による児童の栄養状態の悪化を背景に、学校給食の再開を求める国民の声が高まり、昭和21年6月米国のLARAから給食用物資の寄贈によって、昭和22年1月から再開されました。その際、給食用物資の贈呈式が行われた12月24日を「学校給食感謝の日」としましたが、学校給食による教育効果を促進する観点から、昭和25年、冬休みと重ならない1月24日から1月30日までの1週間を「学校給食週間」とし、現在に至っています。



昨年度の様子から

子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取や肥満傾向など、健康状態について懸念される点が多く見られる今日、学校給食は子どもたちが「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、重要な役割を果たしています。「学校給食週間」においては、このような学校給食の意義や役割について、児童・生徒や教職員、保護者や地域住民の理解を深め、関心を高めるために、全国で様々な行事が行われています。(文部科学省HPより)

本校では、1月17日(水)から2月6日(火)に栄養に関する学習をします。毎日の食生活を振り返り、好き嫌いをなくして偏りのない食事を心がけることや、食物の生産や給食に関わっておられる方々への感謝の気持ちを高めることをねらいとして学習を進めます。栄養のバランスを考えた食事の大切さや、手洗い、身支度等衛生面の大切さなど、毎日の給食の時に学んでいます。意識は低くなりがちです。学校給食週間にちなんで、「食」を考える機会としたいです。ご家庭でも、お話していただきますようお願いいたします。

いきいき週間

1月15日(月)~1月19日(金)

冬休みが終わり、新学期が始まりました。お正月の間は学期中と違ってのんびりした時間の中で生活していた子どもたちですが、学校が始まると、毎日時間に追われて生活する場面も少なくありません。規則正しく生活することが大切だと分かっているにもかかわらず、ついつい乱れがちになる生活習慣を見直し、気持ちよく生活することを目指して、「いきいき週間」に取り組みます。

今年も「ぐっすり(早寝早起き)、しっかり、(朝ごはん)すっきり(排便)」がテーマです。自分の生活を振り返りながら、病気にならない健康管理や、ゲーム、スマートフォン等の使い方など、基本的な生活習慣の確立について意識を高めたいです。

それに加え今年「あいさつ」の項目を設けました。朝、気持ちのよいあいさつをするのも、毎日の習慣になれば...と思います。ご家庭でも、この機会にぜひ、よりよい生活習慣について話題にしていきたいと思ひます。

ベルマーク集計 お世話になります!!

1月16日(火)

たくさんの皆様にご協力いただき、今年もベルマークを集めています。1学期末にお知らせしましたとおり、1月16日(火)午前の部10:00~、午後の部18:30~家庭科室にて「ベルマーク集計」を行います。集計サポーターになっていただけます方々には、大変お世話になりますが、ご協力よろしくお願ひいたします。

平成30年度PTA本部役員選出に向けて...

地域委員様を中心に、来年度のPTA本部役員様と地域委員様を選出していただいております。各地域からの候補者選出報告は1月15日(月)まで、来年度地域委員報告は2月1日(木)となっております。お忙しい中お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

来年度PTA本部役員・地域委員等選出及び本年度のまとめスケジュール

- 1月15日(月)役員候補者選出報告 地域委員報告は2月1日(木)
- 1月18日(木)第1回選挙管理委員会(生活部長・29年度本部役員)
- 1月22日(月)信任投票用紙配布 投票(29日まで)
- 2月1日(木)開票 2月2日(金)PTA会員へ結果報告
- 2月2日(金)平成29年度各部活動報告依頼(参考に昨年度のまとめを資料として添付)
- 2月19日(月)平成29年度各部活動報告提出期限 各部員様へまとめ文書配布 確認
- 2月23日(金)第2回委員総会(本年度まとめ)

白糸中学校区人権講演会(商工観光センター)は2月22日(木)19:00~です。

舞鶴ユネスコ協会・京都府PTA協議会

書き損じはがきの回収にご協力をお願いいたします。

すべての人が教育を等しく受けられる社会を目指して、舞鶴ユネスコ及び京都府PTA協議会では「書き損じはがきの回収に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。年賀はがきについては、1月15日のお年玉抽選会が終わってからも結構です。学校に回収ボックスを設置します。

○書き損じはがき(投函していないはがき)未使用切手・テレホンカード(使用済みは不可)

○1月31日までに、お子様を通じて学校へもってきてください。回収箱を設置しています。